

# 「長時間労働で自殺した女性の死を無駄にしない！」

先日、東大卒の若い電通の女性社員が、常軌を逸した長時間労働を苦に自殺しました。日本の労働法制は、残業代さえ払えば無限に働かせる事を容認しています。労使協定の特例が認められているからです。その犠牲者がまた生まれてしまいました。

先日の大臣経験者にも陳情しましたが、正直、経済界の反発が強く今回の改正は難しいだろうとの反応が大勢でした。私も経済界人の一人でありますが、経済界に問う。あなた方は自分が何を言っているのか解っているのか？と、胸に手を当て、これまで犠牲となってきた方々の遺族の前でも同じ事を言い続けられるのか？と。

今、国も党も、働き方改革を進めようとしています。その最重要改革が長時間労働の是正です。36協定(さぶろくきょうてい)と言われる、変則的労働時間に関する労使協定に、労働時間の限定を例外的に外すことが出来る特例を無くす事が検討されています。何故このような、健康と命を守る為の基本的な人権を犯すような特例が放置されてきたのか、まったく許しがたいと義憤にかられます。しかもこの特例を最も多用してきたのは大企業なのです。社会的責任の重い大企業が労働者の非人道的使役を行ない続け、今もそれを守る為に抵抗を続けている事に、私は最大級の怒りを感じています。この非人道

この事を主張し、厚生労働省をはじめ、政府に是正を求めました。聞き入れられませんでした。しかも、厚生労働大臣の諮問機関であり、労働者代表として連合が委員を出している労働政策審議会においても、長時間労働は正にいいは、有給休暇の消化を進めることに終始してしましました。そもそも有給休暇は傷病を患った時の保険的意味の強い労働者の権利であり、有給消化を進めすぎると労働者にとってはリスクにもなりかねません。何故労働者代表が総労働時間の規制や、1日当たりの強制休息付与規制を真の強面から求めないのか！と、連合の委員に詰め寄った事もあります。しかし、最も責められるべきは、そのような基本的人権を踏みこむような事を求め続けている経済界であり、それを許容してきた政府であり、法制化をしてこなかった国会議員だと思っています。

しかし日本では、残業によつて企業がこの基本的人権を侵害しています。本来許されざる事です。私は初当選以

来、一貫して、あらゆる機会にこの事を主張し、厚生労働省をはじめ、政府に是正を求めました。聞き入れられませんでした。しかも、厚生労働大臣の諮問機関であり、労働者代表として連合が委員を出している労働政策審議会においても、長時間労働は正にいいは、有給休暇の消化を進めることに終始してしましました。そもそも有給休暇は傷病を患った時の保険的意味の強い労働者の権利であり、有給消化を進めすぎると労働者にとってはリスクにもなりかねません。何故労働者代表が総労働時間の規制や、1日当たりの強制休息付与規制を真の強面から求めないのか！と、連合の委員に詰め寄った事もあります。しかし、最も責められるべきは、そのような基本的人権を踏みこむような事を求め続けている経済界であり、それを許容してきた政府であり、法制化をしてこなかった国会議員だと思っています。

この議論の最中に、24歳の東大卒の女性社員が自ら命を断ちました。それがどれほどの絶望だったでしょうか。私も若い頃、死のうとした事があり、人間がなかなか死ぬという事を知りました。だからこそ、自ら命を断つ人達の絶望の深さが、想像を絶するものだったことがわかります。私は彼らの無念の為に闘います。それが成し遂げられるその日まで、人の死に無頓着なほど冷酷な、顔を見せない卑怯な権力者達に対して。

Facebookでも活動報告を行っています。(Facebook アドレス) <https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください!お待ちしております。

あ な み よ う い ち

衆議院議員

穴見陽一

後援会  
事務所



〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010

<http://www.anamin.net> E-mail:info@anamin.net